

2011年11月

甲府市長  
宮島 雅展 殿

甲府市介護保険をよくする会  
代表 保坂 勢津子  
055-222-1388

### 甲府市介護保険制度に関する市長対話について（ご依頼）

平素は、甲府市民の福祉の増進にご奮闘いただき、心より敬意を表します。  
当会が要求してきた通所介護食事代減額や09年度より保険料区分を6段階から10段階へ細かく、より所得にあった負担となるよう設定していただきありがとうございました。

さて、2012年の介護保険制度改正において、とりわけ「地域包括ケアシステムの構築」が叫ばれております。新聞報道にもありましたが、モデル事業で検証していくとのことですが、利用者・家族にとって利用しやすい制度になることを望まずにはられません。

つきましては、別紙要望事項について、市長対話の機会を設けていただきたく、ご依頼申し上げます。

別紙

## 要望事項

### 1. 定期巡回・随時対応サービス、複合型サービスの整備について

厚生労働省は、平成24年度改正介護保険制度において、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組をすすめる法案を出しました。

その中でも、新たに創設される定期巡回・随時対応サービス、複合型サービスについて、市内でモデル事業が実施されたとのことですが、その結果についてご説明いただきたい。

また、当会では、これらサービスが、平成24年4月の施行時において、日常生活圏域毎に整備され、地域格差なく希望者が利用できることを望んでおりますが、今後の整備構想についてご説明いただきたい。

### 2. 介護予防の推進について

厚生労働省は、平成24年度改正介護保険制度において、「保険者判断による予防給付と生活支援サービスの総合的な実施を可能とする」といった法案を出しました。山梨県での要支援認定者数は年々増加し、平成23年度は5,000人強になることが見込まれています。当会では、生活支援サービスの内容が介護予防にどれだけの効果が期待できるのか不安を抱えており、具体的なサービス内容、介護予防効果ならびに平成24年4月施行時における整備状況についてお聞かせいただきたい。

また、現在介護予防サービス利用されている方々が、制度改正に伴い、新たな生活支援サービスへどれくらい移行するのか、予測値とその認定基準をお聞かせください。

### 3. 通所サービス利用者食費負担額助成事業について

当会では、当事業の利用者が少ないといった話を耳にしますが、現状はどうか、見込み（予算）に対すると利用状況をお聞かせいただきたい。また、利用率が低いのであれば、周知方法の検討を、利用対象が少ないのであれば、市民税世帯非課税の枠を取り除くなど、対象範囲の拡大も含め、ご検討いただきたい。

### 4. 介護保険料について

財政安定化基金の取り崩しを行い、介護保険料の大幅な上昇を抑えていただきたい。